厚生労働大臣 加藤 勝信 様

日本労働組合総連合会 長 神津 里季生

# G20 労働雇用大臣会合に向けた要請

世界が新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックによる雇用と経済活動の破壊に直面し続けている中、国際労働組合運動は、雇用の保護と促進のために緊急かつ断固とした行動をとるようG20各国政府に呼びかけています。

連合も参加するG20 諸国の労働組合組織 (L20) は、9月10日に予定されているG20労働・雇用大臣会合に向け、「G20労働雇用大臣会合に向けたL20声明」をとりまとめました。

「L20 声明」の中で、労働組合は、雇用、社会的保護、労働の基本的権利、回復と 強靭性(レジリエンス)への重要な投資を世界的な対応の中心に据え、危機の社会的・ 経済的影響に取り組むべきことを主張しています。

労働組合の要求の中心は、ケア(ヘルスケア、教育、育児、高齢者介護)やインフラへの投資、気候変動対策と公正な移行を推進するための産業政策、女性と若年層に関するこれまでの公約の履行、ILO100周年宣言に沿ったすべての労働者の基本的権利の確保、労働安全衛生の確保などです。

つきましては、わが国政府が L 20 の主張を十分に受け止め G 20 労働雇用大臣に臨むとともに、とりわけ下記の 7 つの主張を G 20 労働・雇用大臣声明へ反映していただくよう要請いたします。

記

#### 1. 社会的保護

途上国が社会的保護の土台を築く上で助けとなる、グローバルな社会的保護のため の基金について言及すべきである。

### 2. 労働安全衛生

COVID-19 は安全衛生上の危険を引き起こすものとしての認識を明確にし、社会的パートナーとともに、セクター別の危険軽減・リスク管理の手順を定め、質の高い個人防護具 (PPE) へのアクセス、勤務時間対策やその他通勤を含むウイルス感染拡大防止 (封じ込め) 策に関する規制を標準化すべきである。

# 3. 労働市場制度の強化

若者(2015年)とジェンダー(2014年、2017年)については、大臣宣言ドラフト(第4版)本文で言及があるが、「労働市場制度」に関する事項については欠落している。所得保護、最低生活賃金、インフォーマル経済で働く労働者、疾病者または失業者のためのベーシックインカム、ならびに結社の自由および団体交渉に対する普遍的権利など労働市場制度の強化について言及すべきである。

# 4. 高齢者ケアとケア経済に対する投資

高齢者ケアは附属書3でしか言及されていない。各国政府は、慢性疾患を持つ人や 高齢者の脆弱性と、高齢者介護施設で多くの死亡が報告されている点を考慮して、 高齢者介護その他のケアに携わる労働者を保護する規制を整備すべきである。ケア 経済への投資は、大臣宣言草案(第4版)から完全に欠落している。

# 5. グローバル・サプライチェーン

COVID-19 の影響によるグローバル・サプライチェーンの途絶に対処することが、雇用の確保と創出を図るための優先事項である。また、グローバル・サプライチェーンにおける責任ある企業行動を確保すべきである。

### 6. 影響の大きいセクターに対するセクター別の行動に関する公約

最も大きな打撃を受けているセクターは、観光、航空、接客、ケータリング、芸術、 娯楽・レジャー、製造および小売などである。最も困窮しているセクターを明確な 対象として、引き続き財政援助を行うべきである。国およびセクターレベルにおけ る強力な社会対話は、経済救済計画や雇用定着スキームが持続可能、かつ効果を上 げるうえで貢献できると考える。

#### 7. 移民労働者

COVID-19 の影響を不釣り合いに受けている脆弱なグループとして「移民労働者」に 言及すべきである。

以上